

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

(1) 体育・スポーツの価値

スポーツ基本法（平成23年制定）では、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造及び我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

国では、平成27年5月に「文部科学省設置法の一部を改正する法律案」が成立し、スポーツ庁（同年10月施行）が発足しました。スポーツ庁は、スポーツを通じた社会の発展を目指し、関係省庁の中核となって、スポーツ行政を総合的・一体的に行うことを使命として創設されました。そして、ごく一部のトップアスリートのためだけでなく、すべての国民のための役所としてスポーツの価値を広げ、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

平成25年9月には、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）の東京開催が決定しました。大会のビジョンを「スポーツには世界と未来を変える力がある。」とし、「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」の3つ基本コンセプトによって、史上最もイノベーティブで世界にポジティブな改革をもたらす大会にしようとしています。

このような中、本県においても、2020年東京大会8競技の開催や各国チームの事前キャンプの受入れに向けた準備が進んでいます。まさに、これを契機に誰もがスポーツに親しみ、スポーツの「楽しさ」「喜び」を分かち合いながら、スポーツを通じた国際貢献、健康長寿・ユニバーサルデザインによる共生社会、生涯現役社会の構築に向け、大会のレガシーを創り出すことが望まれます。そのためにも超高齢社会が一層進むことから生じる健康づくりや介護予防、障害者のスポーツにも配慮した環境の整備等、生きがいや楽しみとしての体育・スポーツに対する多様化したニーズへの対応が必要です。第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」（以下、第11次推進計画という。）の成果と課題を踏まえ、関係諸機関と協力し様々な取組をリンクさせ、好循環につなげることで「体育・スポーツの価値」の向上を目指します。

(2) 本県が進めてきた体育・スポーツ推進への取組

スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の制定を受けて、千葉県スポーツ振興審議会（昭和37年）を発足させ、第1次「千葉県体育・スポーツ振興計画」を策定しました。その後、国・県の施策とベクトルを合わせた上で、改訂を加えながら、平成28年度を終期とする第11次推進計画に至るまで継続して、体育・スポーツの振興を図ってまいりました。

第11次推進計画では、「スポーツ立県ちばの実現」を目指して、「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進により、「すべての県民がスポーツに親しみスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う県民の姿」を目標とし、「生涯スポーツの推進」、「子どもの体力向上

と体育の充実」、「競技力の向上」、「スポーツ環境の整備」及び「スポーツを活用した地域の活力づくり」の5つの柱としました。

この間、国際千葉駅伝（昭和63年から平成26年まで）、平成26年度全国高等学校総合体育大会（煌めく青春南関東総体2014）、ちばアクアラインマラソン2012・2014・2016、第25回世界少年野球大会千葉大会（平成27年）等、国際・全国規模の体育・スポーツイベントを開催しました。また、平成14年に開始した競技力向上推進本部事業においては、「国民体育大会（以下、「国体」という。）入賞」と「未来のアスリートの発掘・育成・強化」を目標に掲げ、国体の男女総合成績では、平成19年秋田国体から10年間で9回の8位以内入賞、女子総合成績では、平成21年新潟国体から8年間連続入賞を果たし安定した競技力向上の成果を発揮しました。生涯スポーツにおいては、平成24年度から毎年10月を「スポーツ立県ちば推進月間」として総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」等を開催しています。また平成26年度からは、トップ・プロスポーツと連携した事業を開始し、県内の子どもたちと交流しています。学校体育においては、「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」で「遊・友スポーツランキングちば」を実施しランキングを県ホームページで発表し、前期・中期・後期・年間で表彰しました。その成果もあり体力合計点全国順位（全国体力・運動能力、運動習慣等調査による）では平成28年度小学校5年生男子9位、女子9位、中学校2年生男子6位、女子4位と好成績でした。

このように幅の広い取組により、県民の体育・スポーツの関心は「ゆめ半島千葉国体・千葉大会」（平成22年）で盛り上がった機運を引継ぎ、更なる高まりを見せています。

【第11次推進計画の各柱に設定した目標値の達成度】

柱	項目	目標 H28	実績 H28
1 生涯スポーツの推進	スポーツ実施率	60.0%	46.5%
2 子どもの体力向上と体育の充実	新体力テスト平均点	50.0点	49.3点
3 競技力向上	国民体育大会順位	8位以内	5位
4 スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブ会員数	22,000人	22,290人
5 スポーツを活用した地域の活力づくり	スポーツイベントへの参画意欲率	経年増加	71.4%

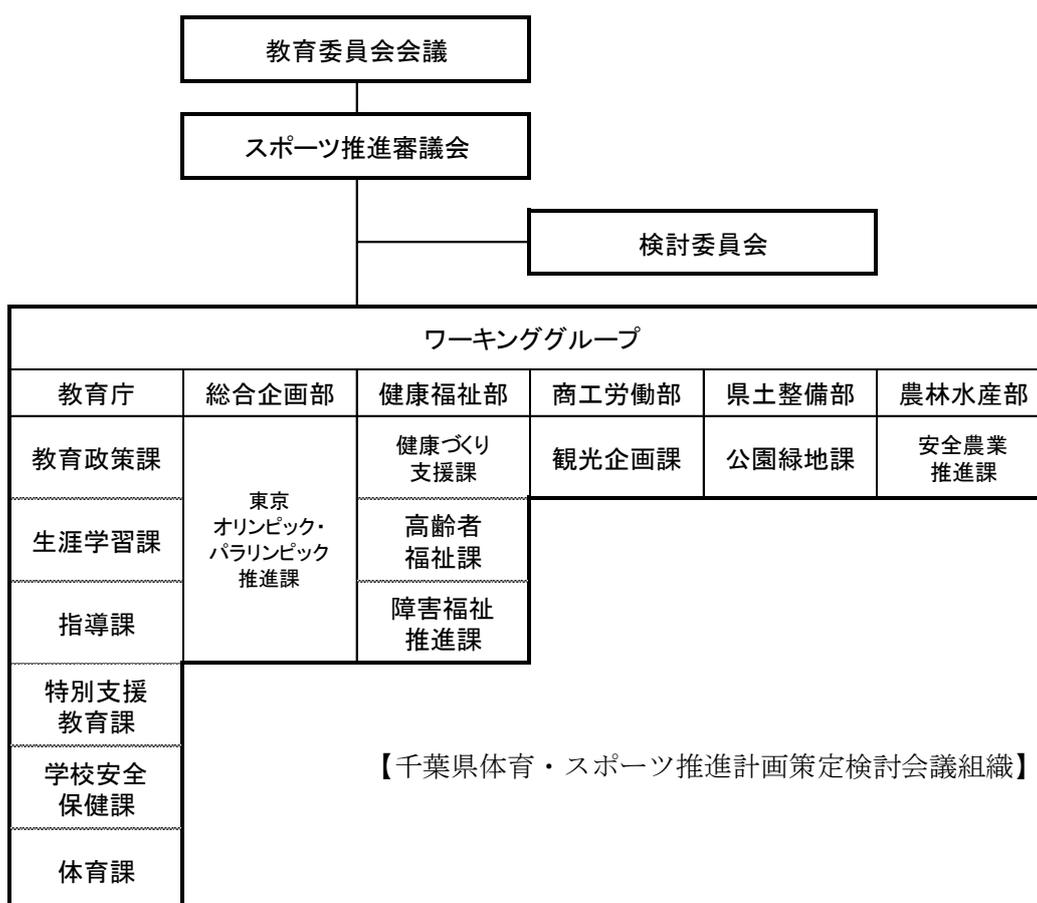
2 計画の性格

第12次推進計画は、本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望した第11次推進計画のこれまでの取組の成果や現状を踏まえるとともに、スポーツ基本法（平成23年6月公布）、千葉県体育・スポーツ振興条例（平成22年12月制定）に基づき、県総合計画「新輝け！ちば元気プラン」及び「第2期千葉県教育振興基本計画 新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成28年3月策定）の趣旨を踏まえて策定しま

した。

また、各部署の施策を加味するため、総合企画部・健康福祉部・商工労働部・県土整備部・農林水産部及び教育庁内関係課とで構成された策定検討会議で検討し、計画に反映することとしました。そして千葉県スポーツ推進審議会に諮問し、御審議いただいた上で、千葉県教育委員会が決定したものです。

このように関係各部署・各課と連携することで、県民・行政・スポーツ関係者（団体）等が本計画の目標を共有し、その実現に向けて取り組む内容を明らかにした総合的な指針となっています。



3 計画の期間

第12次推進計画は、平成29年度から平成33年度にわたる5年間を見据えた計画です。

それぞれの施策を着実に推進するとともに、進捗状況については、県教育委員会が千葉県スポーツ推進審議会に報告し、その意見を踏まえて、効果的な推進に努めます。

第2章 千葉県体育・スポーツ推進の基本的な考え方

1 千葉県体育・スポーツ推進の基本理念

「千葉県体育・スポーツ推進計画」は、これからの本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』」の一層の推進を目指すものです。

この「スポーツ立県ちば」の一層の推進をするために、施策として

- ・ リンク A「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」
- ・ リンク B「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」
- ・ リンク C「スポーツ環境の整備」
- ・ リンク D「競技力の向上」
- ・ リンク E「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」
- ・ リンク F「スポーツによる地域づくりの推進」

の6つとしました。

そして、この6つの施策は、それぞれが独立して行われるものではなく、お互いに関連し合い連携していることから「リンク」と表記しました。

また、本計画を策定するに当たり、第1次推進計画を踏まえ、次の3点を特徴としています。

(1) 超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進

本県の高齢化率は、平成32年に27.4%となる見込みです。健康の保持・増進、体力の維持・向上のためには、子どもの頃から体育・スポーツをする習慣、食習慣を正しく意識しなくてはならないことから、「備える」ということで継続性を持たせています。

(2) 障害者の体育・スポーツの推進

全てのリンクにその内容を含めています。健常者も障害者も共に生活をする中で、体育・スポーツを通じた共生社会を実現するための具体的な取組を行います。

(3) オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー

千葉県ゆかりの選手を多く輩出するとともに、今後、更に盛り上がっていくオリンピック・パラリンピックの機運を大会終了後にどう結び付けるかが重要です。「みる」「ささえる」側が、選手に憧れを抱き、スポーツに対する興味関心を持つようになることで、より体育・スポーツを推進させます。

2 千葉県体育・スポーツ推進計画各リンクの概要 5ページから10ページに記載